

連携研究スキームによる研究実施要領

2 政策研第 80 号
令和 2 年 6 月 15 日
令和 3 年 6 月 16 日一部改正
令和 5 年 7 月 14 日一部改正
農林水産政策研究所長通知

第 1 趣旨

近年、ICT の普及・拡大や複数領域にまたがる課題の増加、経済社会のグローバル化等社会経済情勢が大きく変化する中で、行政からの研究へのニーズも多様化・複雑化しており、様々な最先端の分析手法を使う必要がある研究課題、海外の知見や複数分野の知見を集約して取り組まないといけない研究課題も増加している。農林水産省の行政部局の政策研究ニーズに的確に答えていくためには、的確な研究課題の設定とともに、このような研究を行える体制の整備が求められている。また、大学を始めとした外部研究機関（以下「大学等」という。）で行われている基礎研究の成果が、なかなか農林水産政策研究や政策の企画立案に結び付いていかないという課題が顕在化し、研究の基盤が脆弱化している。

このような状況を踏まえて、新たに農林水産政策研究所（「以下「研究所」という。）と大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームを創設し、農林水産省の行政部局に農林水産政策の推進方向に対応した政策の選択肢を提言するため、新たな研究ニーズに対応するとともに、研究における人的交流の拡大を目的として実施するものとする。

第 2 事業内容及び研究期間

本事業は、従来から行政部局との連携を図りつつ政策研究を実施してきた研究所と大学等が、大学等で蓄積されてきている研究の成果も効果的に活用し、質の高い研究を連携して行うことで、研究成果を行政部局や研究所に着実に蓄積するとともに、人的交流によって研究所と大学等双方の研究者の質的向上に資する内容とする。また、海外の知見や複数分野の知見を集約して取り組むためプラットフォームを構築して研究を行うことも視野に入れながら、大学等で研究を行ってきた人材が政策研究を行えるように人材育成も進めていくこととする。

なお、研究期間は、事業内容に応じ、1 課題につき 2 年又は 3 年とする。

第 3 研究テーマの決定等

1 研究テーマの決定

研究所は、農林水産省大臣官房政策課と協議の上、第 1 の趣旨及び第 2 の事業内容に沿った研究テーマを、農林水産政策研究所研究推進委員会（「農林水産政策研究所研究推進委員会の設置及び運営要領（平成 13 年 4 月 2 日付け 13 政策研第 43 号）」に基づいて設置される委員会をいう。以下「推進委員会」という。）にて決定する。

2 政策研連携研究課題の設定

農林水産政策研究所長（以下「研究所長」という。）は、農林水産政策研究所政策研究基本

方針（平成19年12月20日付け19政策研第452号）及び政策研究課題実行計画策定要領（平成19年12月7日付け19企第205号）（以下「策定要領」という。）第5条にのっとり、1で決定した研究テーマごとに、3で設定する委託研究課題と連携して研究所が実施する政策研究課題（以下「政策研連携研究課題」という。）を設定する。

3 委託研究課題の設定

研究所長は、1で決定した研究テーマごとに、2で設定した政策研連携研究課題と連携し、大学等に委託して研究を実施する研究課題（以下「委託研究課題」という。）を第4及び第5で定める手続きにより設定する。

研究所長は、1で決定した研究テーマごとに、連携研究スキームによる研究の運営管理、委託研究課題の選定、農林水産省関係局庁（以下「関係局庁」という。）との連絡・調整、推進委員会への報告等を行う責任者として、研究所所属の職員からプログラムディレクター（以下「PD」という。）を指名する。

また、委託研究課題の進捗状況を把握するとともに、委託研究課題と連携しながら政策研連携研究課題に関する研究を実施する責任者として、研究所所属の研究者からプログラムオフィサー（以下「PO」という。）を指名する。

第4 委託研究課題の募集等

1 委託研究課題の募集

研究所長は、第3の1で決定した研究テーマごとに、委託研究課題を公募により求めるものとする。

なお、公募要領は、研究所において別に定めるものとする。

2 応募要件

- (1) 本事業への応募は、下記の各号のいずれかに該当する大学等又は複数の大学等から構成されるコンソーシアムの場合は代表機関（以下「研究機関等」という。）が行うものとする。なお、研究機関等は国内の機関でなければならない。

ア 大学及び大学共同利用機関法人

イ 独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、特殊法人及び認可法人

ウ 法人格を有する民間企業

エ 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人及び一般財団法人

オ 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）

カ 地方公共団体

- (2) コンソーシアムを構成する場合は、代表機関は、経理責任者を配置し委託契約の締結、資金管理等の事務的な業務も担うものとする。

- (3) 研究機関等は、所属する研究者の中から実施計画の企画・立案、実施、成果管理等を総括する責任者（以下「研究開発責任者」という。）を定めなければならない。

また、コンソーシアムの場合は、代表機関に所属する研究者の中から研究開発責任者を選定しなければならない。

第5 委託研究課題の決定等

1 委託研究課題の決定

委託研究課題は、第4の1により応募があった研究課題の中から、研究所長が指名する者を構成員とする課題審査委員会による審査を経た上で決定されるものとする。課題審査委員会は、会計法第13条に規定する支出負担行為担当官たる研究所長に審査の結果を報告するものとする。なお、課題審査委員会及び研究課題の決定に係る審査に関する事項については、研究所長が別に定めるところによるものとする。

2 結果の通知等

研究所長は、1により委託研究課題が決定されたときは、研究開発責任者に通知する。

また、採択された課題については、速やかに研究所のホームページ等において公表するものとする。

第6 研究課題の実施等

1 政策研連携研究課題の実施

- (1) 研究所は、委託研究課題と連携して第3の2で設定した政策研連携研究課題を実施する。
- (2) 研究所長は、政策研連携研究課題について、毎年度、策定要領第5条にのっとり政策研究課題実行計画（以下「実行計画」という。）を策定する。実行計画は、必要に応じて、第8の6による見直しを行うものとする。

2 委託研究課題の実施

- (1) 研究所長は、第5の1により審査の結果の報告を受けたときは、決定された委託研究課題の研究開発責任者が所属する研究機関等の長と委託契約を締結する。

委託研究課題の実施を受託した者（以下「受託者」という。）は、毎年度、第4の1により定める公募要領に基づき提出した研究実施計画を基に、第5の1による審査又は第8の4による検証及び第8の5による評価結果等を踏まえた調整を行った上で別記様式第1号の委託研究課題実施計画を作成し、研究所に提出するものとする。

研究に必要な経費は、第5の1による審査又は第8の4による検証及び第8の5による評価結果等を踏まえた調整を行った上で、配分するものとする。

- (2) 研究開発責任者は、円滑な研究の推進と研究目標の達成のために、委託研究に参画する者を代表して委託研究の推進に係る連絡及び情報の取りまとめを行うとともに、委託研究に参画する者の研究分担を含む委託研究課題実施計画の作成及び見直しに係る調整を行う。また、研究の円滑な実施のために委託研究に参画する者の研究の進捗状況を把握し、委託研究課題の実施について責任を負うものとする。

3 政策研連携研究課題の報告書

POは、毎年度末までに、次年度以降も研究が継続する研究については別記様式第2号-1の研究成果等概要報告書を、当該年度に研究が完了する研究については、研究期間終了後速やかに別記様式第3号-1の研究成果等最終報告書を作成し、PDが推進委員会に提出する。ただし、推進委員会で認める場合は、研究成果等最終報告書のうち最終報告書（詳細版）については、別の形での成果報告も可能とする。

4 委託研究課題の報告書

研究開発責任者は、委託契約書で定める履行期限までに、次年度以降も研究が継続する研究については別記様式第2号-2の研究成果等概要報告書を、当該年度に研究が完了する研究については別記様式第3号-2の研究成果等最終報告書を研究所に提出する。なお、研究所

は、各報告書の提出に併せ、その他必要な資料を研究開発責任者に提出させることができる。

5 研究成果報告会

研究所は、受託者が主催する研究成果報告会において、政策研連携研究課題の研究成果を報告することができる。また、受託者に、研究所が開催する研究成果報告会において、委託研究課題の研究成果を報告させることができる。

6 その他連携事項の報告

研究開発責任者は、当該年度に、研究所と受託者が連携して行った調査や講座の開設、シンポジウムなどがあった場合には、別記様式第4号の連携事項報告書を委託契約書で定める履行期限までに研究所に提出する。PDは、提出された連携事項報告書を確認し、推進委員会に提出する。

第7 研究の推進運営体制

1 連携推進チームの設置

研究所長は、研究の開始に当たり、連携して実施する政策研連携研究課題と委託研究課題ごとに、PDを主査とし、受託者、PO、研究所職員、関係局庁の職員により構成するチーム（以下「連携推進チーム」という。）を設置する。連携推進チームは、日頃からチーム内で情報や意見を交換するものとする。

2 連携研究運営事務局の設置

研究所長は、連携研究スキームによる研究の運営管理の支援、委託研究課題の事務手続き及び受託者との連絡調整を行うため、研究所に連携研究運営事務局（以下「事務局」という。）を設置する。事務局は、PD及びPOとともに、第3の1で決定した研究テーマと整合性を取りながら、研究の進捗状況を把握するとともに、本事業の研究成果発信を支援するものとする。

第8 研究の進捗状況把握等

1 研究推進会議の開催

受託者は、委託研究課題実施計画の設計、決定及び必要な見直しを行うとともに、委託研究の進捗状況を確認するために、参画する機関等を参集した研究推進会議を毎年度開催するものとする。

なお、受託者は、研究推進会議の設置及び開催に当たって、第7の1により設置される連携推進チームと事前に連絡調整を行うものとする。

2 委託研究課題実施計画の改善、見直し

連携推進チームは、研究実施期間内に行政の施策の推進に資する成果が得られるよう委託研究課題実施計画の改善及び必要な見直しを提案又は指示するものとする。

POは、1の研究推進会議に参画することによって、委託研究の進捗状況を確認するものとする。

3 推進委員会への報告

PDは、1の研究推進会議で把握した事項及び政策研連携研究課題の進捗状況についてPOから報告を受けた場合は、必要に応じて、推進委員会に報告するものとする。

4 推進委員会における検証

推進委員会は、3で把握した事項を基に政策研連携研究課題及び委託研究課題の目標達成

の見込みや研究の進捗状況、情勢の変化等を踏まえた研究の継続の必要性について検証等を行うものとする。

5 研究課題の評価

実施された政策研連携研究課題及び委託研究課題の評価に関する事項については、農林水産政策研究所研究評価実施要領（平成22年10月18日付け22政策研第225号）に定めるところによるものとする。

6 実行計画の見直し

PDは、4の検証及び5の評価結果等を踏まえ、POを通じて、研究開発責任者に対し指導及び助言を行うとともに、必要に応じて実行計画の見直しを行う。なお、PDは、年度途中において実行計画を変更しようとする場合には、推進委員会にその旨を報告し、承認を得なければならない。

7 研究費の変更、研究の中止

研究所長は、4の検証及び5の評価結果等を踏まえ、研究の進捗状況によっては、政策研連携研究課題及び委託研究課題における研究費の変更、研究の中止を求めることができるものとする。

第9 実績の報告

委託研究課題を実施した受託者は、毎年度、委託契約書で定める履行期限までに、委託契約書に定める実績報告書を、研究所長に提出するものとする。

第10 研究成果の帰属

研究所長は、委託研究を実施することにより特許権等の知的財産権が発生した場合、一定の条件を付した上で、研究機関等に帰属させるものとする。

なお、コンソーシアムの場合は、必要に応じて、コンソーシアムを構成する機関のうち、一部の機関の間で持ち分を定めることができるものとする。

第11 研究成果等の公表

研究所は、本事業の研究成果等として、第6の3、4及び6で提出された報告書のうち公表可能な内容について、毎年度又は研究期間終了後に研究所のホームページ等により公表するものとする。

また、本事業の研究成果は、研究所が実施する政策研究による政策の企画立案への貢献のみならず、学術面での高い貢献も求められることから、原則としてその研究成果について農林水産政策研究所「農林水産政策研究」及び学会誌（査読付き）への論文投稿を行うものとする。

委託研究課題を実施した受託者は、本事業により得た研究成果を発表する場合には、本事業により補助を受けたことを明示するため、Acknowledgement(謝辞)に、以下の記載例を参考に体系的番号（JPJ009417）を記載するものとする。

（記載例）謝辞の記載方法

和文：本研究は、農林水産省農林水産政策研究所連携研究スキームによる研究（委託研究課題）JPJ009417の補助を受けて行った。

英文：This work was supported by MAFF (PRIMAFF) Research with collaboration scheme :
contracting research on policy for agriculture, forestry and fisheries Grant Number
JPJ009417.

第 1 2 府省共通研究開発管理システムへの登録

第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月閣議決定）において、公募型資金については、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への論文・特許等の成果情報や会計実績の e-Rad での登録を徹底することとされていることに鑑み、受託者は、各年度の研究成果情報について、e-Rad での入力を行うものとする。

第 1 3 収益納付

委託研究課題を実施した研究機関等の長は、本事業の実施により、実施年度及び実施年度の翌年度末までに収益が生じた場合は、各年度末の翌日から 9 0 日以内に研究所長に収益状況を報告するものとする。研究所長は報告を精査し、相当の収益が得られたと認められた場合には、当該収益の全部又は一部に相当する金額の納付を研究機関等に対し命じることができるものとする。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
委託研究課題実施計画

I 研究課題総括表

					課題番号		
研究テーマ名							
委託研究課題名							
委託研究課題名 （英語表記）							
政策研連携研究 課題名							
研究実施期間 （西暦）		年度 ～ 年度（ 年間）					
研究費の 見込額		年度		年度		年度	
		(千円)		(千円)		(千円)	
研究機関等 （コンソーシア ムの場合は代 表機関）	機関名						
	代表者	役 職		氏 名			
	所在地	〒 住所：					
		e-Radの所属研究機関コード					
研究開発責任者	フリガナ 氏 名 （性別）	(男 ・ 女)		生年月日 （西暦） （年齢）	年 月 日 (歳)		
	所属部署			役職			
	勤務先 住所等	〒 住所： 電話： e-mail：					fax：
	共同機関 （コンソーシア ムの場合）	機関名	1				
e-Radの所属研究機関コード							
2							
			e-Radの所属研究機関コード				
3							
			e-Radの所属研究機関コード				
4							
			e-Radの所属研究機関コード				

Ⅱ 委託研究課題概要

＜研究概要様式＞

【 年度採択 連携研究スキームによる研究】

課題番号(e-Rad 課題 ID):

研究テーマ:「
委託研究課題名:「

1 研究実施期間(西暦): 年度～ 年度(年間)

2 予算規模: 千円(年度)

3 代表機関・役職・研究開発責任者

4 研究の目的・達成目標

5 研究の内容および実施体制

①

②

③

6 政策研究との連携の意義、期待される波及効果

【連絡先: (代表機関の連絡先)

※A4用紙1枚に収まるように記載してください。

記載内容が多い場合は、行間やフォントの調整を行って、1枚に収めてください。

※5 研究の内容および実施体制は、研究項目ごとに記載してください。

※コンソーシアムでない場合については、「代表機関」は、「研究機関」に変更してください。

※課題番号は、e-Rad で付与される課題 ID (8桁) を記載してください。

＜研究概要図＞

委託研究課題名	
---------	--

※ 留意事項

1. ＜研究概要様式＞の記載内容を踏まえ、研究課題の全体像が体系的に分かるように、イラスト・写真・図表などを用いて、研究の目的や内容等についての平易で簡潔な図を作成してください。

具備すべき項目

- 研究の目的、達成目標
- 研究の内容及び実施体制
- 政策研究^(※)との連携の意義、期待される波及効果
- ※ 農林水産政策研究所が実施する政策研究

2. A4用紙1枚にまとめてください。必要に応じて用紙を横長に使用しても構いません。また、パワーポイントを用いて作成しても構いません。

3. 採択された課題の＜研究概要様式＞及び＜研究概要図＞は、農林水産政策研究所のホームページにて公表されます。

未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成してください。図中に記事やイラストを掲載するに当たっては、著作権等の問題が発生しないことを確認してください。

Ⅲ 委託研究課題内容

委託研究課題名	
---------	--

1. 研究目的

2. 研究内容

3. 研究の目標

4. 政策研究との連携の意義、期待される波及効果

5. 研究計画等

(1) 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			
所要経費（千円）			

（注）所要経費の積算内訳を添付すること。

(2) 研究項目ごとの研究内容

①

②

③

④

6. 本研究課題に関連する既往の研究成果

(1) 既往の研究成果の概要

(2) (1) に関連して活用した公募型研究資金制度等

- ・研究資金制度名： (所管府省・機関名)
- ・研究課題名：
(e-Rad の課題 I D)
- ・研究実施期間 (西暦) : 年度～ 年度 (年間)
- ・研究費総額： 千円

7. 年度細部研究計画

①

(1) 研究の進捗状況

(2) 年度の研究目的

(3) 年度の達成目標

(4) 年度研究内容

(5) 年度に想定される研究成果の概要

②

- (1) 研究の進捗状況
- (2) 年度の研究目的
- (3) 年度の達成目標
- (4) 年度研究内容
- (5) 年度に想定される研究成果の概要

IV 研究実施体制

1. 研究実施体制図

(注) 機関ごとに、実施する研究項目名を記載し、実施体制がわかるように図で表してください。

2. 研究分担者一覧

研 究 項 目	研究者氏名 (研究者番号コード)	所属機関・部署・役職名	エフォート (%)
①			
②			
③			
④			

(注) 研究開発責任者には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。研究者番号コードは、e-Rad 研究者番号を記載すること。

3. 本研究課題における役割

研究者氏名	本研究課題における役割
(研究開発責任者)	
(研究分担者1)	
(研究分担者2)	
(研究分担者3)	

(注) 研究開発責任者、研究分担者すべての者について記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
研究成果等概要報告書

研究テーマ名	
政策研連携研究課題名	
研究実施期間（西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）
P0	

1 研究の進捗状況等

①

②

③

（注 1）全研究期間をととしての研究全体の進捗状況を 5 行程度簡潔に記載してから、当該年度に研究を実施した研究項目ごとの進捗状況を 3 ～ 5 行程度簡潔に記載すること。
（注 2）学会発表、論文発表等成果の公表の状況（リスト）を添付すること。
（注 3）農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
研究成果等概要報告書

	課題番号	
研究テーマ名		
委託研究課題名		
研究実施期間（西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）	
代表機関・研究開発責任者		

1 研究の進捗状況等

①

②

③

（注 1）課題番号は、e-Rad で付与される課題 ID（8 桁）を記載すること。
（注 2）全研究期間をととしての研究全体の進捗状況を 5 行程度簡潔に記載してから、当該年度に研究を実施した研究項目ごとの進捗状況を 3 ～ 5 行程度簡潔に記載すること。
（注 3）学会発表、論文発表等成果等公表の状況を e-Rad で報告するとともに、リストを添付すること。
（注 4）農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

令和 年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
研究成果等最終報告書

I 最終報告書（簡易版）

1. 研究課題総括表

研究テーマ名	
政策研連携研究 課題名	
研究実施期間 （西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）
P0	

2. 研究の目的・達成目標

3. 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			

4. 研究分担者一覧

研 究 項 目	研究者氏名	役職名
①		
②		
③		
④		

（注）PO には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。

5. 研究結果等

①

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策への含意等

(4) 今後の課題

②

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策への含意等

(4) 今後の課題

(注1) 5.研究結果等は、全研究期間をととしての研究全体の研究結果を5行程度簡潔に記載してから、研究項目ごとの研究結果等を簡潔に記載すること。

(注2) 学会発表、論文発表等成果の公表の状況(リスト)を添付すること。

(注3) 研究成果概要図を添付すること。

(注4) 農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

<研究成果概要図>

(注) A 4 用紙 1 枚程度にまとめてください。パワーポイントを用いて作成しても構いません。全研究実施期間をとおしての成果をまとめてください。

Ⅱ 最終報告書（詳細版）

【報告書タイトル】

令和 年度連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
「 」最終報告書

令和 年度 連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
研究成果等最終報告書

I 最終報告書（簡易版）

1. 研究課題総括表

	課題番号	
研究テーマ名		
委託研究課題名		
研究実施期間 （西暦）	年度 ～ 年度（ 年間）	
代表機関・ 研究開発責任者		
共同機関		

2. 研究の目的・達成目標

3. 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	年度	年度	年度
①			
②			
③			
④			

4. 研究分担者一覧

研 究 項 目	研究者氏名 (研究者番号コード)	所属機関・部署・役職名	エフォート (%)
①			
②			
③			
④			

(注) 研究開発責任者には◎、研究項目主担当者には○を付すこと。

5. 研究結果等

①

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策研究への示唆、情報提供等

(4) 今後の課題

②

(1) 研究目的

(2) 研究成果

(3) 政策研究への示唆、情報提供等

(6) 今後の課題

(注1) 5.研究結果等は、全研究期間をとおしての研究全体の研究結果を5行程度簡潔に記載してから、研究項目ごとの研究結果等を簡潔に記載すること。

(注2) 学会発表、論文発表等成果等公表の状況を e-Rad で報告するとともに、リストを添付すること。

(注3) 研究成果概要図を添付すること。

(注4) 農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

<研究成果概要図>

(注) A 4 用紙 1 枚程度にまとめてください。パワーポイントを用いて作成しても構いません。全研究実施期間をとおしての成果をまとめてください。

Ⅱ 最終報告書（詳細版）

【報告書タイトル】

令和 年度連携研究スキームによる研究（委託研究課題）
（令和 年度採択課題）
「 」最終報告書

令和 年度 連携研究スキームによる研究
連携事項報告書

I 年度連携事項報告

研究テーマ名	
研究実施期間 (西暦)	年度 ～ 年度 (年間)
委託研究課題名	
代表機関・ 研究開発責任者	
政策研連携研究 課題名	
P0	

1. 連携事項

	実施年	実施月日	事項	内容
1	年	月 日～ 月 日		
2	年	月 日～ 月 日		
3	年	月 日～ 月 日		
4	年	月 日～ 月 日		

(注) 当該年度の連携事項を記述し、通し番号をつけること。

2. 連携による成果等

		農林水産政策研究所
連携による 成果		
連携に関する 課題		
その他 特記事項		

(注1) 当該年度の連携による成果等を記述すること。

(注2) 最終年度は、Ⅱも記述すること。Ⅱは、農林水産政策研究所のホームページにて公表するため、未公表データや知的財産等に関する事項については、十分に注意して作成すること。また、公表できる内容のみを記載すること。

Ⅱ 連携事項最終報告

研究テーマ名	
研究実施期間 (西暦)	年度 ～ 年度 (年間)
委託研究課題名	
代表機関・ 研究開発責任者	
政策研連携研究 課題名	
P0	

1. 連携事項 (年度～ 年度)

	実施年	実施月日	連携事項	内容
1	年	月 日～ 月 日		
2	年	月 日～ 月 日		
3	年	月 日～ 月 日		
4	年	月 日～ 月 日		
5	年	月 日～ 月 日		
6	年	月 日～ 月 日		

(注) 研究実施期間をととしての連携事項を記述し、通し番号をつけること。

2. 連携による成果等（ 年度～ 年度）

		農林水産政策研究所
連携による 成果		
連携に関する 課題		
その他 特記事項		

（注）研究実施期間をとおしての成果等を記述すること。

3 人材育成への貢献（ 年度～ 年度）

研究に参画した若手 （30代まで）研究者	参画した・参画していない（できなかった理由があれば記載）
新たにリサーチアシスタント等に雇用した博士研究員、大学院生等	雇用した・雇用していない（できなかった理由があれば記載）
参画研究者の対外的な 発信の増加、受賞、参 画研究者の参画した研 究数の増加、研究領域 の広がり	※本研究により参画研究者の論文本数及び発表（報告）回数が増加したかどうか ※受賞について該当があれば記述 ※マスコミ等で本研究の成果等が取り上げられた場合、その日付や媒体名や記事の見出しなどを記述 ※本研究により参画研究者の参画した研究数の増加、新たな研究課題の発見、異分野との連携促進など、研究領域が広がったかどうか

（注）委託研究課題と政策研連携研究課題を合わせて研究実施期間をとおしての内容を記述すること。